

建設系廃プラスチックを扱う 産業廃棄物中間処理事業者の皆様へ

脱炭素社会構築のための
「省CO2型プラスチック高度リサイクル設備」の
導入費用について、**1 / 2**を上限に補助します。

環境省「脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業」の一環として、建設系廃プラスチックを含むプラスチックの高度なリサイクル設備の導入に対する補助事業を行っています。

事業の概要

「脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業」は、使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図り、リサイクルの質の向上につながる資源循環高度化設備等を導入することにより、脱炭素社会の実現に資するとともに、資源の有効利用及び生活環境の保全に資することを目的としています。

公募する補助対象事業

- ・ 省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業
(日本国内の事業所において設備を設置する事業に限る)

公募実施期間

令和4年10月14日(金)～11月11日(金) 17:00必着

公募の詳細については、下記URL(公益財団法人廃棄物・3R研究財団ホームページ)を参照ください。



https://www.jwrf.or.jp/individual/prj_001147.html

問合せ先

公益財団法人 廃棄物・3R研究財団

担当：金井、三橋、久松、福田

〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 J E I 両国ビル8階

TEL：03-5638-7162 FAX：03-5638-7165

✉ E-mail：r.koudoka-1@jwrf.or.jp